

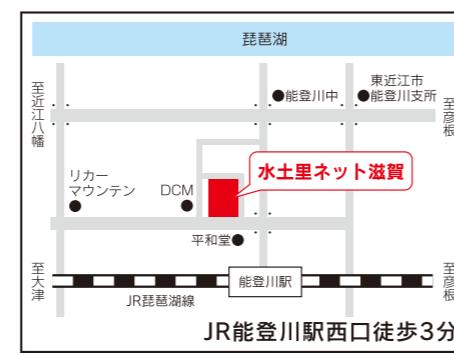


水土里ネット滋賀
(滋賀県土地改良事業団体連合会)
〒521-1224 滋賀県東近江市林町 601 番地

●代表TEL 0748-42-4806
●FAX 0748-42-5574
●ホームページ <https://www.midorinet-shiga.com>

農村まるごと保全
サポートセンター 0749-59-3636
(長浜事務所) support-center@midorinet-shiga.com

滋賀県土地改良事業団体連合会
ホームページ



みどり 水土里ネット滋賀NEWS

滋賀県土地改良事業団体連合会



豊かで美しい滋賀の農業
農村を次世代へ!

ドローンによる薬剤散布
(野洲市南櫻)



地元小学生を対象とした施設見学
(蒲生頭首工)



世代をつなぐ農村まるごと保全向上
対策(高島市)生き物観察会

CONTENTS

- | | |
|---------------------------------------|----|
| ■ ご挨拶 | 1 |
| ■ 第66回通常総会 農業農村整備事業推進協議会総会 | 2 |
| ■ 令和6年度 滋賀県土地改良事業団体連合会事業計画 | 3 |
| ■ 令和5年度 第66回通常総会・決議文 | 4 |
| ■ 令和5年度 土地改良事業功労者表彰 | 5 |
| ■ 『水土里ネット相談』を実施しています 『水土里ネット相談』Q & A | 6 |
| ■ おうみ水土里ネット女性の会 ~設立から第1回通常総会まで~ | 7 |
| ■ 『政策提案』『要望活動』~地域の実情・ニーズを強く訴えました~ | 8 |
| ■ 工事(災害含む)発注のための設計・積算・施工管理等の業務の委託について | 9 |
| ■ フレッシュな新任職員(1年目)の紹介 | 10 |

ご挨拶

滋賀県土地改良事業団体連合会(水土里ネット滋賀)
会長 家森 茂樹

本格的な夏を迎え暑い時期となりましたが、会員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、皆様には、水土里ネット滋賀の運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり、国の農業農村整備事業に係る令和6度予算は、補正予算を合わせて6,240億円が確保され、県の土地改良公共事業予算も、補正予算と合わせ前年度を上回る約100億円となっております。また、懸案となっていました電力料金の高騰分についても、農業分野については9月末まで延長いただくこととなりました。

これは、皆様から伺う現場の声を関係議員の先生方とともに農水省や財務省等に訴えを重ねてきたことが、実を結んだものと大変喜んでいるところです。

さて、先の国会で農政の憲法といわれる「食料・農業・農村基本法」が改正されました。この新基本法の基本理念にある「食料安全保障の確保」を達成するためには、しっかりと生産基盤が必要であり、これまでにも増して土地改良事業の推進が求められます。

さらに、毎年各地で頻発している豪雨災害や、能登半島で発生したような大規模地震がいつ発生してもおかしくない状況であり、防災・減災対策が喫緊の課題でもあります。

また、土地改良区は、農地・農業水利施設などの整備や維持管理という公共的役割を担っており、その役割をしっかりと果すための支援の充実も必要ですし、中山間地域をはじめとした農村振興に対する施策の充実も不可欠です。

そのためには、国や県に地域の実情をしっかりと届けること、そして何よりも国會議員や県会議員などの皆様と我々の思いを一つにしていく、そのために我々の代表者を送り出すことが大変重要であると考えております。

今後とも、予算の確保や維持管理に対する支援の充実などの実現に向け全力で取り組んでまいりますので、皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

あわせまして、市町や土地改良区からの慢性的な技術者不足の声を受けて、本会で工事の設計から施工管理までの業務を支援させていただいております。会員の皆様には、本業務の積極的、安定的なご活用をお願いします。

結びに、皆様方のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げますとともに、本会に対して今まで同様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



令和6年7月

滋賀県土地改良事業団体連合会 第66回通常総会

令和6年3月21日(木)、能登川コミュニティセンターにおいて、滋賀県農政水産部長岡田英基 様のご臨席を賜り、第66回通常総会を開催いたしました。

・会員総数	136名
・出席会員の数	114名
内訳	
本人出席	58名
代理出席	56名
欠席	22名

議事

- ・第1号議案 令和4年度事業報告の承認について
- ・第2号議案 令和4年度収支決算及び財産目録の承認について
- ・第3号議案 令和5年度中間監査報告の承認について
- ・第4号議案 令和6年度事業計画(案)について
- ・第5号議案 令和6年度収支予算(案)について
- ・第6号議案 令和6年度賦課金徴収方法及び期日について
- ・第7号議案 令和6年度役員報酬について
- ・第8号議案 令和6年度一時借入金の限度額及び借入方法について
- ・第9号議案 令和6年度歳計現金の預入先について
- ・第10号議案 土地改良法第111条の8第1項に基づく登記について
- ・第11号議案 役員選任について

議事進行にあたり、芹川沿岸土地改良区理事長 近藤 勇 様が議長に選任され、上記の案件について審議いただき全ての議決承認を得ました。



開会挨拶 家森会長



祝辞 岡田農政水産部長



議事進行 近藤理事長

滋賀県農業農村整備事業推進協議会 令和5年度総会

令和6年3月21日(木)、能登川コミュニティセンターにおいて、令和5年度総会を開催いたしました。

・会員総数	103名
・出席会員の数	89名
内訳	
本人出席	51名
委任状	38名
欠席	14名

議事

- ・議第1号 令和4年度事業報告の承認について
- ・議第2号 令和4年度収支決算の承認について
- ・報第1号 令和5年度事業の中間報告及び収支決算見込みについて
- ・議第3号 令和6年度事業計画(案)について
- ・議第4号 令和6年度収支予算(案)について
- ・議第5号 令和6年度会費の額及び徴収方法について

上記の案件について審議いただき全ての議決承認を得ました。

令和6年度 滋賀県土地改良事業団体連合会事業計画

1. 会員の行う農業農村整備事業に関する技術的な指導、その他の支援

- (1) 土地改良事業の工事（工事施行のために必要な調査・計画・設計・積算、履行監督等）の指導及び受託
- (2) 換地設計、換地計画樹立、確定測量、換地処分事務の指導及び受託
- (3) 土地改良施設維持管理適正化事業の実施、管理に関する指導、支援及び受託
- (4) 土地改良区の設立事務及び運営に関する事務指導
- (5) 工事積算システムに関する指導及び受託
- (6) 農業集落排水事業の指導及び支援
- (7) 災害復旧事業の指導及び支援
- (8) 農道台帳作成管理業務の実施
- (9) 農業水利施設の省エネルギー化推進に向けた支援
- (10) 21世紀土地改良区創造運動への支援
- (11) その他、会員のために必要な業務受託

2. 農業農村整備に関する教育及び情報の提供

- (1) 農業農村整備の推進に係る講習会、研修会、説明会等の開催
- (2) 農業農村整備に関する広報活動及びイベント等の開催
- (3) 農業農村整備に関する図書斡旋頒布及び啓発資料の配付
- (4) 会員その他一般に対する広報活動

3. 農業農村整備事業に関する調査及び研究

- (1) 農業農村整備事業の計画実施に係る調査、研究
- (2) 国、県及び全国水土里ネットから委託される事項の調査、研究
- (3) 農業農村整備事業に係る法令及び諸制度改正に関する調査、研究

4. 国又は県の行う農業農村整備事業に対する協力

5. アセットマネジメントセンターによる農業水利施設アセットマネジメントの推進

- (1) 予防保全対策等の技術支援
- (2) 機能保全計画や事業計画策定の受託

6. ため池サポートセンターによるため池の適切な管理及び保全への支援等の防災体制の構築・強化

- (1) ため池のハザードマップ作成、耐震診断、事業計画策定の受託
- (2) ため池の点検、パトロールの受託
- (3) ため池に関する技術的相談窓口の設置による市町、管理者への支援
- (4) その他防災体制の構築に係る支援及び受託

7. 農地・農業水利施設管理システムの推進

- (1) 農地や農業水利施設に関する情報の収集・整備及び活用
- (2) 地図・属性情報のデータベース化の推進と利活用
- (3) 地図情報の整備とシステムの利活用

8. 農村まるごと保全サポートセンターによる世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の推進

- (1) 推進協議会運営業務の受託
- (2) 活動組織への支援
- (3) 市町からの事務受託
- (4) 活動組織の広域化に関する支援、広域組織の事務受託
- (5) 事業の普及推進活動

9. 干拓地域の持続的な農業につながる貢献

- (1) 干拓協議会への参画
- (2) 干拓農地、農業用施設の保全対策に係る調査・研究及び受託

10. 土地改良区の体制強化に向けた支援

- (1) 施設・財務管理強化対策（施設の診断・管理指導、土地改良区会計の指導・助言等）の実施
- (2) 外部監査への支援（指導監査の受託）
- (3) 受益農地管理強化対策（地元委員への講習、換地業務に係る指導、財産管理制度の活用促進等）の実施
- (4) 研修・人材育成（役職員の資質向上研修等）

11.. 農村環境保全に関する業務

- (1) 世界農業遺産の主要な取組である魚のゆりかご水田の推進及び情報発信
- (2) 農村環境保全推進のためのリーダーの育成及び専門家の登録、紹介等
- (3) 琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会の運営

12. 農家負担金軽減支援対策事業による土地改良負担金償還業務実施

13. その他本会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 農業農村整備事業の予算及び採択等に関する政策提案活動
- (2) 農業農村整備事業新規地区の啓発及び指導
- (3) 琵琶湖取水制限発令（渇水）時の連絡調整
- (4) 水土里ネット滋賀の各支部運営指導
- (5) 農業農村整備事業功労者及び優良団体の表彰
- (6) 農業関係団体等との諸活動に係る連携強化
- (7) 農業農村整備事業推進協議会活動
- (8) 土地改良施設損害賠償保険等への加入促進と啓発
- (9) 近畿水土里ネット連合協議会等との連携
- (10) その他本会業務に必要な事業

総会決議文

本県の農業・農村は、人口減少や、農業従事者の高齢化、減少などにより、農地・農業用水の管理の粗放化や農業の後継者の確保が困難になるなど、極めて厳しい状況下に置かれている。とりわけ、電力料金等の高止まりは、揚水機場等を管理する土地改良区にとって死活問題となっている。

今こそ我々は、スマート農業の導入や需要に応じた作物生産を促進するため、農地の大区画化・汎用化や、麦・大豆、高収益作物への転換等を可能とする基盤整備を一層推進しなければならない。特に、琵琶湖総合開発で整備された農業水利施設の老朽化は待ったなしで進行しているため、農業水利施設の更新・長寿命化対策を加速化する必要がある。また、近年、豪雨・地震等の自然災害が激甚化・頻発化しており、ため池、干拓施設等の豪雨・地震対策を強力に推進していかなければならない。さらに、農地の約四割が琵琶湖などを水源として揚水ポンプで農業用水を確保している本県においては、地球温暖化の中、農業を支えるためには電力料金が高騰する状況下においても安定的な用水供給が可能となるよう対策を講じることが急務となっている。

こうした状況を踏まえ、国の農業農村整備に係る令和六年度予算は、令和五年度補正と六年度当初を合わせて六千二百四十億円の予算を確保された。また、県の土地改良公共事業予算も、補正と当初をあわせ、約百億円の予算が措置された。

我々水土里ネットは、培ってきた経験と技術を活用し、男女共同参画を推進しつつ、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図り、農業農村整備を推進していくことを総会の名において決議する。

記

- 農業を支える農業農村整備事業について、地域の強い要請に応えられ、資材価格の高騰などの影響を踏まえた安定的で計画的な事業執行ができる予算を確保すること
- 食料の安定供給、農村の国土強靭化のため、燃料価格や電力料金等が高騰する状況下であっても、安定的な用水供給等が可能となるよう対策を推進すること
- 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を可能とする農地整備を推進すること
- 防災・減災、国土強靭化のため、農業水利施設等のアセットマネジメントや、「ため池工事特措法」等に基づく防災・減災対策を加速度的かつ強力に推進すること
- 農業・農村を持続的なものとするため、高齢化や人口減少により弱体化する土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること
- 農村の振興のため、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」や「中山間地域等直接支払交付金」にかかる安定的な財源を確保すること

令和6年3月21日

滋賀県土地改良事業団体連合会 第66回通常総会

令和5年度 土地改良事業功労者表彰

土地改良事業功労者表彰の受賞、誠におめでとうございます。

今日までの地域農業の発展や農村の振興に対するご尽力に対しまして、心より敬意を表しますとともに、これからも変わらぬご活躍、また、ご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 滋賀県土地改良事業団体連合会長表彰

敬称略 個人表彰

所属支部	氏 名	所 属	役 職
湖南	やす だ けん いち 安 田 健 一	野洲川下流土地改良区	理事長
甲賀	やま した たか じ 山 下 孝 司	大原貯水池土地改良区	理 事
東近江	い か ご よし のり 五十子 善 紀	琵琶湖干拓大中の湖土地改良区	事務局長
湖東	ひろ しま きゅう へい 廣 嶋 久 平	愛知川土地改良区	理事長
	の の むら おと しげ 野々村 乙 成	秦荘土地改良区	理 事
湖北	なか がわ たけ し 中 川 武 司	湖北土地改良区	常任理事
	たか はし とく しげ 高 橋 徳 繁	湖北土地改良区	常任理事
	いけ の たか ひろ 池 野 貴 宏	長浜南部土地改良区	事務局長代理
高島	なか た まさ とし 中 田 正 敏	梅原土地改良区	理事長
	ひら やま しげ お 平 山 茂 雄	マキノ町土地改良区	理事長



土地改良事業功労者表彰式

2. 全国土地改良功労者表彰

(1) 農林水産大臣表彰

所属支部	表彰地区名
東近江	日野川流域土地改良区

(2) 全土連会長賞

所属支部	表彰地区名
湖東	愛知川土地改良区

個人表彰

所属支部	氏 名	所 属	現職名（前職名）
-	いわ さき ぜん じ 岩 崎 善 司	滋賀県土地改良事業団体連合会	前 専務理事
湖南	し みず よし なり 清 水 祥 成	草津用水土地改良区	事務局長兼庶務課長
東近江	つか もと けん ぞう 塚 本 健 藏	愛知川沿岸土地改良区	理 事
湖北	みや さき まさ とし 宮 崎 将 利	湖北土地改良区	事務局長兼総務課長



敬称略

『水土里ネット相談』を実施しています

【開催日】

毎月第2水曜日（8月のみ第3水曜日）
 (弁護士相談は、別途日程を調整した上で決定します。)

【相談方法】

内容により、弁護士・税理士への相談可（要日程調整）

【相談場所】

滋賀県土地改良事業団体連合会

【相談時間】

1時間程度

【申込方法】

申込書をメール、FAXまたは郵送して下さい

【申込期限】

相談希望日の前月の末日



オンライン(Zoom)にて

令和5年度の相談件数 総件数：17件 当会職員による応対：11件 弁護士相談：6件

水土里ネット相談 応対事例 Q&A

■近年、特に相談件数の多い未納賦課金に関する事例です。

- Q. 時効の成立した賦課金について時効の援用の不採用、時効の利益を放棄できないとあるが、詳しく説明をしてほしい。
- A. 「時効の援用の不採用」とは、納付期限より5年経過した賦課金は、滞納者による時効成立の主張（=時効の援用通知）が無くても時効が成立する（賦課金を徴収できなくなる）こと。「時効の利益を放棄できない」とは、滞納者は時効が成立した後に、時効の完成（利益）を放棄することはできないこと。私法上の債権は債務者が時効の援用通知をすることが必要であり、時効の利益を放棄できるが、土地改良区の賦課金は市町税と同等の適用となる。

例外も想定されますので、同様の問題でもお困りの際は、ご相談下さい。

弁護士相談を希望される際も、まずは相談内容を、『水土里ネット相談申込書』に入力（記入）いただき、メール、FAXにて当会へ送信をお願いします。

おうみ水土里ネット女性の会News

■近畿女性交流会

令和6年2月20日(火)、京都ガーデンパレスにおいて、近畿農政局主催「10年後の水土里ネットを考える近畿女性交流会」が開催されました。近畿6府県において土地改良区等の業務・運営に関わる女性役職員約40名が参加し講演や事例発表を聞き、グループワークに取り組みました。「おうみ水土里ネット女性の会」からは、会長等6名が参加しました。



■近畿農政局職員との意見交換会・現地視察

令和6年4月23日(火)、近畿農政局職員とおうみ水土里ネット女性の会役員との意見交換及び現地視察を行いました。近畿農政局で活躍する女性職員の方々との意見交換会の後、巨椋池排水機場、淀川水系土地改良調査管理事務所を現地視察しました。



■第1回通常総会・研修会

令和6年6月26日(水)、水土里ネット滋賀大研修室において、おうみ水土里ネット女性の会第1回通常総会が、35名の参加のもと開催されました。

同日の午後は全国水土里ネット男女共同参画推進有識者委員会委員長の太田信介氏をお招きし、「滋賀の水土里ネットを未来に！」をテーマとした講演およびグループワークに取り組みました。

新人職員からベテラン職員、女性理事が一緒になって水土里ネットの成り立ちを学び、よりよい水土里ネットの未来図を話し合いました。また、広報の重要性やアンコンシャスバイアス（無意識の偏見や思い込み）についての講義を聴きました。



片岡会長挨拶



意見交換



グループワーク

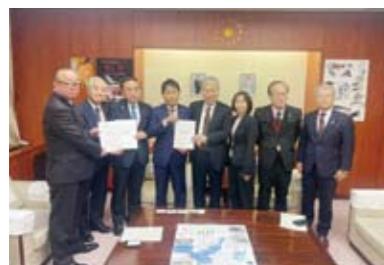
『政策提案』『要望活動』 ～地域の実情・ニーズを強く訴えました～

■農事用電力料金高騰対策の継続

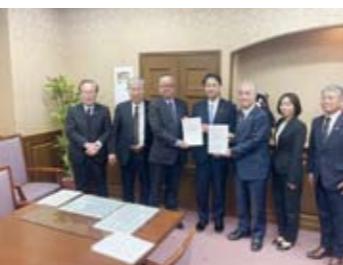
【財務省・農林水産省・経済産業省】

令和6年2月21日(水)、坂本哲志 農林水産大臣、武村展英 農林水産副大臣、進藤金日子 財務大臣政務官、横山紳 農林水産事務次官、漆畠有浩 主計局主計官、松山泰浩 資源エネルギー庁次長、県選出国会議員などに、農事用電力料金に関する要望書を提出しました。

坂本農林水産大臣は、「滋賀が節電等に努力いただいているのは承知している。『水』がなければ農業は成り立たないので支援できるよう頑張りたい。」、進藤財務大臣政務官からは、「滋賀での電気料金高騰の大変さは理解している。農水省ともしっかりと協議しながら何ができるのか検討していきたい。」、松山次長からは「しっかり要望は頂戴した。農業と電力は大事な関係。何ができるか検討していきたい。」と応じられました。



坂本農林水産大臣へ
要望書手渡し



進藤財務大臣政務官へ
要望書手渡し

■農業農村整備の推進に向けた意見交換会

【県選出国会議員】

令和6年5月18日(土)、水土里ネット滋賀研修室にて、滋賀県における農業農村整備の推進に向け、うえの賢一郎衆議院議員をはじめとする県選出国会議員の皆様に、地域課題への対応や予算拡大、国土強靭化対策の継続等の要望を行いました。

うえの賢一郎議員は、「防災・減災国土強靭化対策の延長について、しっかりと準備をしている。地域のニーズに応えられるよう努めたい。」と応じられました。

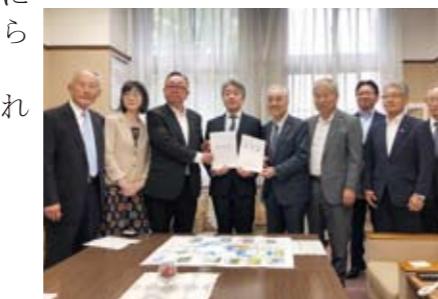
滋賀県議会・議員連盟や近畿農政局、県の幹部も参加され有意義な意見交換の場となりました。

■農業農村整備事業令和7年度当初予算の拡大等

【財務省・農林水産省・国会議員】

令和6年5月29日(水)、新川浩嗣 財務省主計局長、横山紳 農林水産省農林水産事務次官などに、農業農村整備事業にかかる当初予算の拡大等に関する要望書を提出しました。

新川主計局長は、「農業農村整備は生産基盤を守る大事な事業であり、地域で取組が確実に進められるよう予算確保について農林水産省としっかりと話をていきたい」、横山農林水産事務次官は、「予算の確保については、厳しい財政状況ではあるが地域の声に応えられるよう努力したい。」と応じられました。



新川財務省主計局長へ
要望書手渡し



横山農林水産事務次官へ
要望書手渡し

工事(災害含む)発注のための 設計・積算、施工管理などの業務もお任せください

令和4年4月1日に施行された改正土地改良法では、土地改良事業団体連合会の行うことのできる事業に「会員からの委託を受けて行う土地改良事業の工事」が追加されました。

本会においても、令和5年1月15日に「発注者支援機関」の認定を受け、防災・減災対策や農業基盤の整備等を円滑に行うため、会員である市町、土地改良区等から委託を受け、土地改良事業の工事(工事施工のために必要な調査・計画・設計・積算、施工管理等)に取り組んでいます。積極的な活用をお願いします。

ため池改修工事



「発注者支援機関」の
認定を受けています



転圧状況確認



材料検収



基盤標高確認

フレッシュな新任職員(1年目)の紹介

■業務課 技師 門田 一峰 (もんでん かずたか)

◆本会に就職されたきっかけは

大学で農業を主体とした地域創生を学び、G I S技術を駆使した空間把握、農業生産技術を学びました。また、測量業務や設計業務に関して学び、こういった知識を活かし滋賀県の農業農村整備事業に貢献したいという思いから本会を選びました。



◆現在の担当職務は

基盤管理推進室で主に設計、測量及び、積算業務に携わるとともに、琵琶湖とつながる生き物田んぼ物語推進協議会の業務にも従事しています。

◆今後の抱負は

本会で、より多く、農業土木に関する知識を学び、仕事を速やかにこなせるように成長し、滋賀県の農業農村整備事業の推進により一層貢献できるとともに、会員の皆様のお役に立てるよう努力していきたいです。